

## 第4回さいたま市水道事業審議会

日時 令和8年1月19日（月）14:00～15:00

場所 さいたま市水道庁舎 第1会議室

出席者 審議会委員（8名） 石井会長、安藤委員、江夏委員、鎌田委員、渋谷委員、岩井委員、廣田委員、堀部委員

欠席者 審議会委員（4名） 磐田副会長、吉田委員、平山委員、金子委員

傍聴者 なし

公開 公開

配付資料

- ・（資料1）ロードマップ、次期中期経営計画案について
- ・（資料2）中期経営計画（2026-2030）（案）
- ・（資料3）長期構想改定案について
- ・（資料4）さいたま市水道事業長期構想（2021-2030）（改定案）
- ・（資料5）投資・財政計画について
- ・（資料6）今後の審議会の開催予定

次第：

1. 開会
2. 報告
  - ①さいたま市水道事業中期経営計画案について
  - ②さいたま市水道事業長期構想改定案について
  - ③投資・財政計画について
  - ④今後の審議会の開催予定
3. 諮問（本市における水道料金（料金水準）等の在り方について）
4. 質疑応答（委員の要望・意見の要約）
5. 閉会

## 1. 開会

(石井会長より挨拶)

## 2. 報告

①さいたま市水道事業中期経営計画案について、②さいたま市水道事業長期構想改定案について、③投資・財政計画について、④今後の審議会の開催予定について、事務局より資料1から資料6を用いて説明。

## 3. 諮問

さいたま市水道事業審議会条例第2条に基づき、次のとおり諮問。

1. 諮問事項 本市における水道料金（料金水準）等の在り方について
2. 諮問理由 近年の物価・労務費・エネルギー費上昇、埼玉県水道用水単価改定等により、純損失の発生が見込まれ財政運営が困難となる見通し。変化する経営環境下でも安定した基盤を確保し、市民影響も見据えた料金水準・料金体系の在り方について幅広く審議を求める。

## 4. 質疑応答（委員の要望・意見の要約）

(委員からの主な意見)

・企業債額や施設工事費が後年度に大きく増加している点について、委員からは「変動の理由を具体的に示し、予算編成上どのような要因があるのかを丁寧に説明すべき」との意見が出た。また、予算と決算に大きな差が出ると、料金の在り方の議論に誤解を生む可能性があるため、乖離の理由を示す資料を整備するよう要望があった。

・料金の在り方を検討するにあたっては、中長期の収支見通しを前提とし、世代間公平を踏まえた水道料金の配置が必要と指摘された。また、水道料金算定要領などの法制度・ルールに基づき、どのような考え方で料金体系を構築するのか、早期に方針を整理して審議会に提示すべきとの意見があった。

・長期構想に使われている人口推計が古くなっている点が指摘され、市長部局と連携し、より最新かつ精度の高い予測に基づいて財政見通しを作る必要があるとの意見が出た。また、純損益が今後も赤字で推移する見通しが示されていることから、企業債残高だけが増加するような財政構造は避けるべきであり、財政健全化に向けた中長期的な舵取りが必要とされた。

・企業債残高が高まり続ける状況に対し、財政の持続性を損なう可能性があるとの懸念が示された。特に、投資額が増える一方で収益の伸びが限定的である状況下で、無理のない借入水準を見極める必要があるとの指摘があった。

・水道料金は市民の生活に直結するため、電気・ガスなどの値上げが続く中で「水道も値上げか」という受け止めが強くなる可能性が高い。そのため、料金の在り方に至る背景や、どのような投資が必要なのかを丁寧に説明し、理解を得ながら進めるべきとの意見が出た。

## 5. 閉会